

令和 4 年度寝屋川市国民健康保険料について

1 府統一保険料

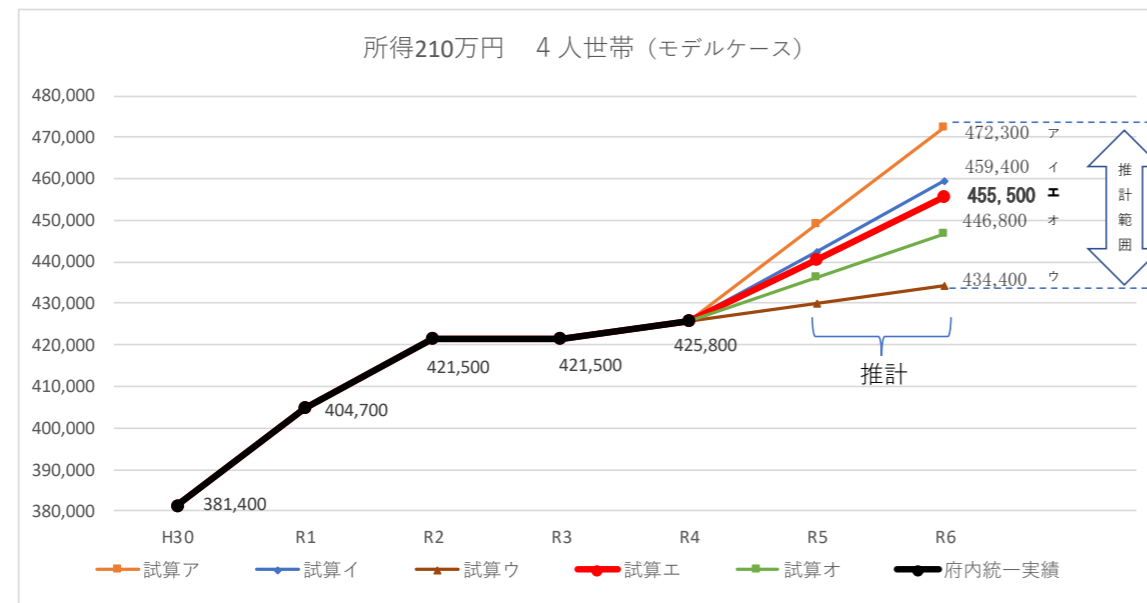
令和 4 年 1 月 7 日付で大阪府統一保険料率の提示がありました。

医療分			後期分			介護分		府統一 保険料(円)
所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	
8.71	31,854	32,105	2.66	9,426	9,500	2.48	18,306	425,800

※所得210万円 4人世帯（モデルケース）で積算。

2 令和 6 年度府統一保険料推計

(1) 推計グラフ



【単位：円】

R5以降の伸びの考え	増加額	R4	R5	R6
ア H30からR1の増加額	23,300	425,800	449,100	472,300
イ R1からR2の増加額	16,800	〃	442,600	459,400
ウ R3からR4の増加額	4,300	〃	430,100	434,400
エ H30からR4の3か年平均増加額(ア+イ+ウ)/3	14,800	〃	440,600	455,500
オ R1からR4の2か年平均増加額(イ+ウ)/2	10,500	〃	436,300	446,800

※令和 2 年度と令和 3 年度は、保険料の増減がなかったことから、単年及び平均増加額の算出に用いていない。

(2) 保険料推計の選択

試算アからオの令和 6 年度の推計保険料平均は 453,680 円であり、試算エで推計した 455,500 円が妥当と考えられ、当該推計を用いて、以下、試算を行う。

【資料の説明】

令和 4 年 1 月 7 日付で大阪府から府統一保険料率について、所得割率、均等割額、平等割額の提示があり、モデルケース（所得 210 万円、4 人世帯）の保険料を計算すると、表一番右の記載金額 425,800 円となりました。

平成 30 年度から令和 4 年度までの府内統一のモデルケース保険料の実績については、黒線グラフのとおりとなっています。

令和 5 年度及び令和 6 年度の保険料の見込額を、平成 30 年度から令和 4 年度までの対前年度増加額を基に単年及び平均増加額を算出し、推計を行っていました。

但し、令和 2 年度と令和 3 年度の保険料に増減がないため、令和 2 年度及び令和 3 年度保険料は、単年及び平均増加額の算出に用いず、結果、試算「ア」から「オ」の 5 つの推計を行いました。

【グラフの推計例】 試算「ア」の場合

平成 30 年度の 381,400 円と令和元年度 404,700 円の差 23,300 円が令和 4 年度から令和 6 年度まで増加すると見込み、

- ・令和 5 年度・・・425,800 円（令和 4 年度）+ 23,300 円（増加額）= 449,100 円
 - ・令和 6 年度・・・449,100 円（令和 5 年度）+ 〃 ≒ 472,300 円
- と推計した。

試算「ア」から「オ」の令和 6 年度の推計保険料平均は 453,680 円 $((ア)472,300 円 + (イ)459,400 円 + (ウ)434,400 円 + (エ)455,500 円 + (オ)446,800 円) \div 5$ となり、試算「エ」で推計した 455,500 円が近似値となることから、試算「エ」が妥当であると考え、その推計値を用いて本市の保険料等の試算を行いました。

3 試算「エ」における本市保険料の見込

	R3	R4	R5	R6
本市保険料	393,000	413,900	434,800	455,500
対前年度増加額	22,900	20,900	20,900	20,700

令和4年度については、コロナ禍による継続的な経済的影響を踏まえ、更に基金を活用し、引き下げ

	R3	R4	R5	R6
本市保険料	393,000	408,900	432,200	455,500
対前年度増加額	22,900	15,900	23,300	23,300

大阪府統一保険料	421,500	425,800	440,600	455,500
府からの抑制額	▲ 28,500	▲ 16,900	▲ 8,400	0

	医療分			後期分			介護分		本市 保険料 (円)
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	
R2	8.24	25,080	17,340	2.78	7,800	5,400	2.53	12,840	370,100
R3	8.53	27,884	21,241	2.72	8,768	6,679	2.52	14,756	393,000
R4	8.75	30,060	24,913	2.66	8,993	7,454	2.50	16,178	408,900
R5	8.99	31,545	28,947	2.80	9,618	8,826	2.66	18,232	432,200
R6	9.22	33,903	33,738	2.88	10,224	10,174	2.71	19,970	455,500

4 財政収支等の推計

(財政収支) 実績 ← → 見込み (単位：千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入	26,773,693	25,986,196	26,192,454	27,226,577	26,774,018	26,713,500
歳出	26,343,360	25,372,097	25,876,803	27,009,530	26,436,346	26,383,219
収支	+430,333	+614,099	+315,651	+217,047	+337,672	+330,281

(被保険者数等) 実績 ← → 見込み

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被保険者数	53,536人	52,239人	51,041人	49,270人	48,669人	48,075人
世帯数	34,310世帯	33,904世帯	32,261世帯	32,011世帯	31,822世帯	31,634世帯
収納率	89.67%	91.02%	91.06%	91.43%	91.56%	91.93%
一人当たり給付費	342,463円	332,884円	364,833円	378,023円	373,623円	369,421円

○被保険者数、世帯数、一人当たり給付費については平成30年度から令和2年度実績の逓減率から推計(令和3年度及び4年度の被保険者数及び世帯数については、大阪府提示数値)。
○収納率については、令和2年度までは実績、令和4年度以降は大阪府が提示する本市の標準収納率(令和5年度以降は予定)。

令和6年度保険料を455,500円とし、令和3年度保険料393,000円からの増加額は62,500円となり、被保険者の急激な負担増とならないよう均等負担していただくとすると、20,900円(20,833円)を毎年、増額することになります。

令和6年度までの3年間、この20,900円を基本として、府から提示されている料率等を踏まえて算出すると、令和4年度が413,900円、令和5年度が434,800円、令和6年度が455,500円、となります。

しかしながら、コロナ禍における継続的な経済的影響等を踏まえるなか、令和4年度保険料につきましては、更に国民健康保険財政運営安定化基金を活用し、被保険者に対する更なる負担軽減をする必要があると考えました。

令和4年度保険料は、基金を更に活用することにより、上段の表の413,900円から更に5,000円の抑制を図った、408,900円とさせていただきたいと考えております。

※ 府統一保険料から16,900円の引き下げ

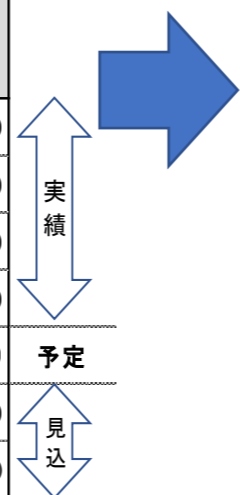
中段の表については、更なる基金を活用した場合における、医療分、後期分、介護分の所得割等の割合、金額及び各年度のモデルケース保険料となります。

各年度の財政収支については、各年度の本市保険料の見込と下段表に記載しております被保険者数等を踏まえ推計したもので、令和2年度までは実績値、令和3年度は決算見込み値、令和4年度以降は、推計結果に基づき、各年度の収支を算出しております。

令和3年度については、約3億1,600万円の収支黒字、令和4年度以降は、各年度約2～3億円の収支黒字を見込んでおります。

また、被保険者数等についても、令和2年度までは実績値、令和3年度は決算見込み値、令和4年度以降は実績の逓減率から推計をして算出しております(令和3年度及び4年度の被保険者数及び世帯数は府提示数値)。

	(基金残高)		(単位：千円)		(単位：円)		
	取崩	積立	残高	府統一	市保険料	本市との	
	保険料緩和	償還金等	(前年度 剰余金)	保険料	保険料	比較	
H30年度	310,000	392,893	898,985	381,400	370,100	▲ 11,300	
R1年度	630,000	14,844	544,340	404,700	370,100	▲ 34,600	
R2年度	890,000	67,405	430,941	421,500	370,100	▲ 51,400	
R3年度	630,000	24,076	614,099	421,500	393,000	▲ 28,500	
R4年度	390,000	65,000	315,650	425,800	408,900	▲ 16,900	
R5年度	201,000	65,000	217,047	440,600	432,200	▲ 8,400	
R6年度	0	65,000	337,672	455,500	455,500	0	



基金残高については、令和3年度末の基金残高は、約6億6,000万円で、大阪府への交付金の償還等の財源として6,500万円の確保が必要であり、令和4年度の保険料緩和に3億9,000万円活用することにより、府統一保険料425,800円から16,900円を引き下げ、408,900円としたいと考えています。

最後に、保険料算定に係る変更点については、これまでの運営協議会でもお示しさせていただきました内容に基づき、「応益割と応能割」「均等割と平等割」の比率を変更してまいります。

5 保険料算定に係る変更点

- (1) 総賦課額における応益割と応能割及び均等割と平等割の比率
 - ア 令和6年度統一基準の応益割と応能割を「1：0.8」と想定し、令和3年度以降、毎年「0.05」ポイントずつ近づける。
 - イ 令和6年度統一基準の均等割と平等割になるよう、令和3年度以降、毎年「2.5」ポイントずつ近づける。



(1)の比率につきましては、令和6年度の統一基準に向け、それぞれの比率を段階的に割合を変更するものでありまして、
 「応益割と応能割」は、現在の「1：0.95」から「1：0.80」とするため、毎年「0.05」ポイントずつ近づけるため、令和4年度は「1：0.90」とし、
 「均等割と平等割」は、現在の「67.5：32.5」から「60：40」とするため、毎年「2.5」ポイントずつ近づけるため、令和4年度は「65.0：35.0」とそれぞれ変更させていただきます。

令和3年度 寝屋川市			令和4年度 寝屋川市			令和6年度 府内統一		
応益割	応能割		応益割	応能割		応益割	応能割	
【51.3】	【48.7】		【52.6】	【47.4】		【56】	【44】	
1 : 0.95			1 : 0.90			1 : 0.808~0.847		
均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割
【34.6】	【16.7】	【48.7】	【34.2】	【18.4】	【47.4】	【34】	【22】	【44】
67.5 : 32.5			65.0 : 35.0			60 : 40		

- (2) 賦課限度額の引き上げ

大阪府は、国が規定する保険料賦課限度額を1年遅れで設定しており、令和6年度は、108万円と想定し、かつ、本市が令和元年度に据え置いている4万円を令和2年度からの4年間で1万円ずつ加算する。



(2)の賦課限度額においては、令和2年度から4年間で1万円ずつ加算することで府統一基準に合わせていくこととしており、大阪府は令和4年度を据え置きとしたため、令和4年度は1万円引き上げ、98万円とさせていただきます。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
国	96 (3)	99 (3)	99 (-)	102 (3)	105 (3)	108 (3)
府	93 (4)	96 (3)	99 (3)	99 (-)	102 (3)	105 (3)
市	89 (-)	93 (3+1)	97 (3+1)	98 (1)	102 (3+1)	105 (3)

※括弧内は、前年度比の増加額

今般、委員各位のご意見を賜り、令和4年度の国民健康保険料に係るものを、令和4年3月市議会定例会において、寝屋川市国民健康保険条例の改正及び令和4年度当初予算等を提案させていただきます。